

三次市

いつまでもいきいき元気プラン

【令和6（2024）年度～令和8（2026）年度】

三次市第10期高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画



令和6（2024）年3月
広島県三次市

1 計画の基本理念

基本理念

高齢者が住み慣れた地域で、
安心して暮らし続けられる、
認め合い支え合うまち みよし

自分の思う、マイペースな住み方・人間関係が選択できるという高齢者の誰もが希望を叶えることができるまちをめざし、地域のみんなで、しあわせのために支えあうしくみをつくり上げることが大切です。

そのためには、「共助」「公助」を最大限に活かし、「自助」「互助」においては家族関係、「支える側」「支えられる側」という従来の概念を超えて、人與人、人と社会がつながり、助け合いながら暮らすことの必要性を市民の誰もが実感し、「地域共生社会」の必要性を認識し、2025年問題、2040年問題に立ち向かう共通認識を形成したいと考えています。

2 計画の基本施策と推進する取組

計画の基本理念を中心に、3の基本施策、10の推進する取組を進めていきます。

基本理念	基本施策	推進する取組
高齢者が住み慣れた地域で、 安心して暮らし続けられる、 認め合い支え合うまち みよし	基本施策（１） 「みんなで支えあうしくみづくり」の充実	1. 地域で支えあう体制づくり（地域包括ケア）の推進 2. サービスを提供する側の連携強化 3. 権利擁護の推進
	基本施策（２） 「いつまでも元気でいられる仕掛けづくり」の推進	1. 認知症へのサポートの充実 2. 高齢者の元気な体づくりへの支援 3. 高齢者が活躍できるまちづくり
	基本施策（３） 「暮らしを支えるための介護保険制度の運営」の追求	1. サービス提供体制の充実 2. 適切な介護給付への取組強化 3. 在宅での介護を支える体制づくり 4. 制度を支える人材の育成及び確保

3 基本施策と取組内容

基本施策（１）「みんなで支えあうしくみづくり」の充実

1 地域で支えあう体制づくり（地域包括ケア）の推進

地域で課題に向き合い互いに見守り・支えあうことのできる体制の推進を、地域包括ケアにおける中核機関である地域包括支援センターが基点となり、医療・介護・福祉の関係者、民生委員・児童委員をはじめとする地域の関係者が連携して行います。

具体的取組と主な内容

- ①地域包括支援センターの機能強化
市との連携強化、地域との連携強化、相談体制の強化、認知症施策に対応できる体制の強化、ケアマネジメントの強化、権利擁護への対応力強化
- ②地域ケア会議の充実
個別ケア会議の充実、地域ケア会議の充実、各地域の課題集約のしくみづくり、地域包括ケアの考え方の周知
- ③高齢者の見守り体制の強化
地域においての見守り体制の維持、緊急時対応体制の充実

2 サービスを提供する側の連携強化

地域包括ケアシステムの推進においては、医療・介護などのサービスを提供する側の連携が欠かせません。地域包括ケア推進連絡会議や地域ケア会議を活用し、連携強化を進めていきます。

具体的取組と主な内容

- ①在宅医療・介護連携の推進
医療・介護連携体制の強化、多職種・同職種の連携強化
- ②情報共有及び発信

3 権利擁護の推進

支援が必要な高齢者においては、複合的な課題が重なり複雑化している状況がある中で、権利擁護ネットワークを設置して、多様な機関が連携して支援に関わる体制を継続していきます。

具体的取組と主な内容

- ①高齢者への虐待防止に向けた取組の充実
虐待防止への理解の促進、ネットワークを活かした早期発見・早期対応
- ②成年後見人制度の普及・啓発の促進
制度への理解の促進、制度利用のための体制整備、市民後見人の養成と活動支援

基本施策（２）「いつまでも元気でいられる仕掛けづくり」の推進

1 認知症へのサポートの充実

今後も、地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員を中心に、地域ケア会議も活用しながらチームオレンジの取組を含めた認知症の方へあらゆるサポートを行うための体制づくりを推進していきます。

具体的取組と主な内容

- ①認知症についての相談機能の強化
- ②早期発見・早期支援への体制強化
早期発見のための体制強化、早期支援への体制強化
- ③認知症の人と家族への支援体制の充実
認知症の人を支える見守り体制の充実、認知症の人と共に暮らす家族への支援の充実
- ④認知症への理解と予防に向けた取組の推進
認知症予防と認知症への理解の浸透を図るための啓発の推進、地域における認知症の理解者の養成に向けた取組の推進

2 高齢者の元気な体づくりへの支援

住民主体で介護予防プログラムを実践する元気サロンへの支援を中心とした介護予防の取組を引き続き進めていきます。

具体的取組と主な内容

- ①元気サロンの拡大
新規立ち上げ支援，既存サロンのフォローアップ
- ②介護予防・生活支援サービス事業の充実
- ③健康づくり事業との連携
保健事業と介護予防の一体的な取組の推進

3 高齢者が活躍できるまちづくり

いつまでも元気で暮らしていただくために，運動や社会参加などの生きがいがづくり，移動を含めた生活への多様な支援を検討していきます。

具体的取組と主な内容

- ①生きがいがづくりへの支援
健康づくりによる生きがいがづくり，社会参加による生きがいがづくり
- ②高齢者への移動支援の充実
利用しやすい公共交通への取組，住民主体の移動手段確保への取組
- ③安心安全な生活環境への支援
生活支援体制の整備，生活環境への支援，自宅で暮らすことができない人の住まいの確保

基本施策（3）「暮らしを支えるための介護保険制度の運営」の追求

1 サービス提供体制の充実

介護が必要となった人に適切な支援を行うことができるような体制づくりを進めていきます。

具体的取組と主な内容

- ①サービスの質の向上
事業所の連携と指導体制の強化，ケアマネジャーの質の向上
- ②サービス提供体制の維持

2 適切な介護給付への取組強化

適切な介護サービスの給付を行うために，国の指針及び広島県介護給付適正化計画における主要3事業（要介護認定の適正化，ケアマネジメント等の適正化（ケアプランの点検，住宅改修等の点検），医療情報との突合・縦覧点検）を中心に取り組みます。

具体的取組と主な内容

- ①要介護認定の適正化
- ②ケアプランの点検
- ③住宅改修等の点検体制の強化
- ④給付に係る情報の点検及びデータ分析の実施
- ⑤給付に係る情報発信の強化

3 在宅での介護を支える体制づくり

住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう，介護が必要な人とその介護者が，地域とつながり，適切な在宅サービスを受けられる体制づくりを進めていきます。

具体的取組と主な内容

- ①在宅サービスの充実
- ②介護者への支援体制の強化

4 制度を支える人材の育成及び確保

介護保険制度の安定的・継続的運営や地域で支えあう体制づくりのため，関係機関等と連携しながら人材の育成，確保，定着への取組を進めていきます。

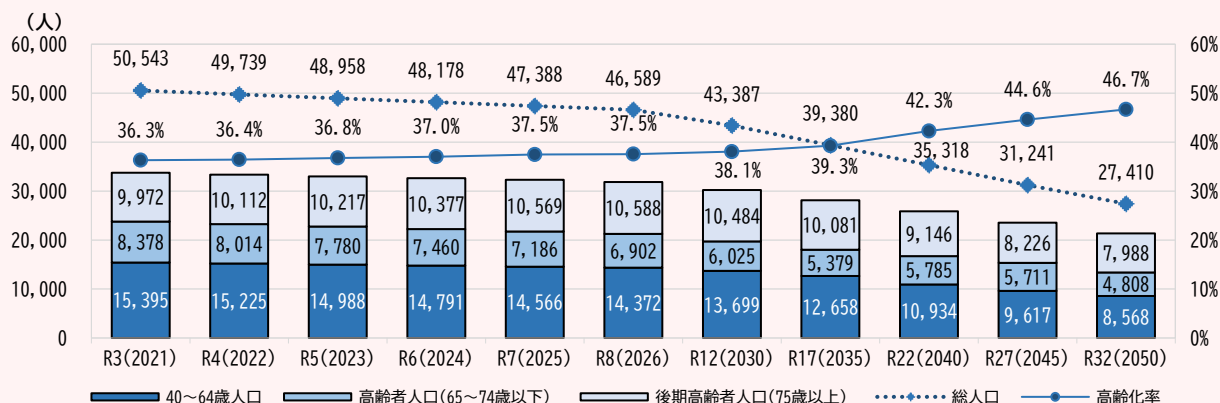
具体的取組と主な内容

- ①介護サービスを担う人材確保への支援
- ②研修等を通じた人材育成の推進
- ③サービス提供に係る事務負担軽減

4 人口の推移と見込み

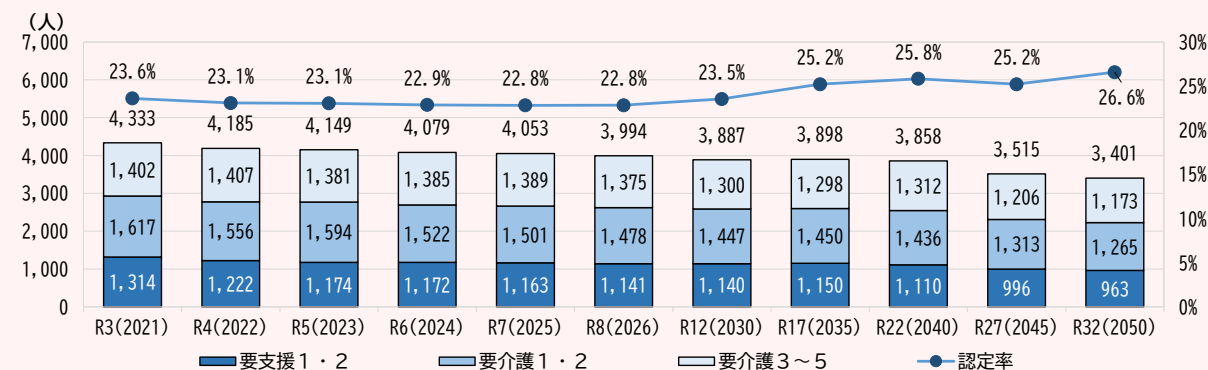
総人口、高齢者人口及び40～64歳人口は、減少する見込みとなっています。一方、後期高齢者人口は、令和8（2026）年をピークとして減少傾向に転じる見込みです。高齢化率は令和6（2024）年以降も、上昇していくことが見込まれます。

第2号被保険者となる40～64歳の減少が大きく、高齢者1人当たりに対する割合は減少する見込みとなっています。



5 認定者数及び認定率の推移と見込み

要支援・要介護認定者数は共に減少していくことが見込まれますが、第1号被保険者数の減少に伴い認定率は上昇する見込みです。



6 1人あたり給付費の推移と見込み

高齢者及び認定者1人あたりの給付費は、年々増加する見込みとなっています。

認定区分別にみると要介護度が上がるにつれて、1人あたりの給付費も高くなっています。

【高齢者及び認定者1人あたりの給付費】

(単位：円/月)

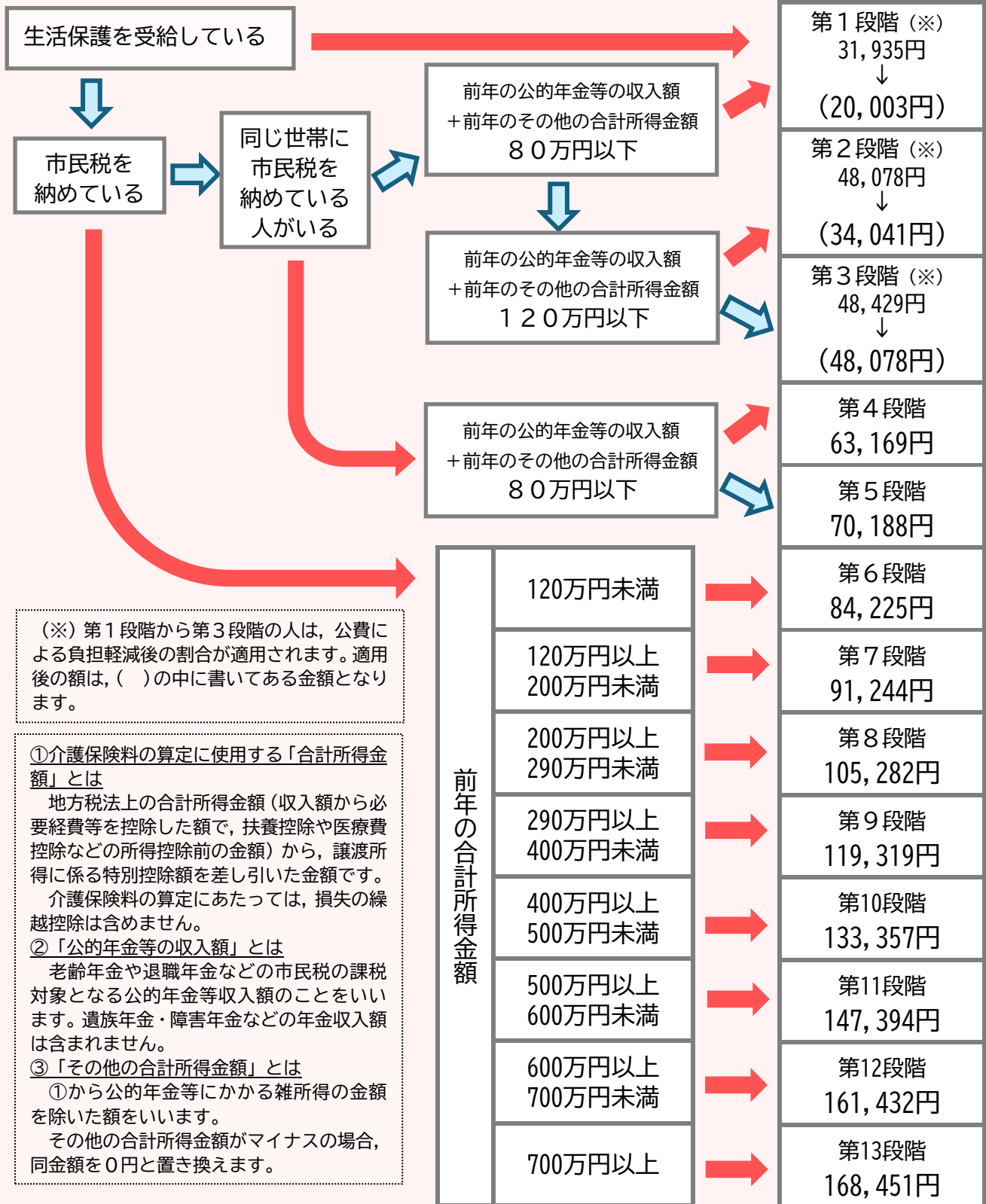
区分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
高齢者1人あたり	27,027	27,168	27,231	28,280	28,380	28,489
認定者1人あたり	115,686	117,305	116,463	121,871	122,599	123,002

【認定区分別受給者1人あたり給付費】(令和3(2021)年度実績)

(単位：円/年)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
居宅サービス	18,606	26,312	73,659	99,668	133,207	161,513	176,359
地域密着型サービス	49,387	84,940	112,058	162,092	199,341	250,390	280,772
施設サービス	-	-	235,341	255,357	250,255	269,502	286,673

令和6(2024)年度～令和8(2026)年度の介護保険料（年額）



【発行】三次市福祉保健部高齢者福祉課

郵便番号:728-8501 住所:広島県三次市十日市中二丁目8番1号

電話:0824-62-6387 FAX:0824-62-6285 メール:koureisha@city.miyoshi.hiroshima.jp